

学校再編に関する市民説明会

■ これまでの経過

- 平成 29 年 11 月 総合教育会議で「今後の義務教育のあり方」検討
- 平成 30 年 7 月 少子化社会における義務教育のあり方検討委員会を設置
※ 広報 H31.4 「少子化社会における義務教育のあり方検討」
- 令和 2 年 1 月 少子化社会における義務教育のあり方検討委員会から報告書提言
※ 広報 R2.4 「義務教育のあり方検討委員会の報告書」
- 令和 2 年 6 月 通学区域再編審議会へ諮問
※ 広報 R2.10 「小中学校通学区域の再編等を検討」
- 令和 3 年 3 月 通学区域再編審議会から答申
- 令和 3 年 4 月 学校再編基本計画（素案）を検討
※ 広報 R3.6 「学校再編の基本計画を策定します」
- 令和 3 年 9 月 学校再編基本計画を策定
※ 広報 R3.10 「大町市学校再編基本計画策定」
- 令和 3 年 9 月 学校再編準備委員会(中学校)を設置
- 令和 3 年 11 月 八坂小・中学校準備委員会を設置
- 令和 4 年 3 月 大町市立学校設置条例の一部改正 ※「大町中学校」に改める。
- 令和 4 年 4 月 中学校再編に伴う大規模改修工事(R4.4～)
- 令和 4 年 8 月 第一中学校・大町西小学校の校舎見学会
- 令和 4 年 9 月 大町市立学校設置条例の一部改正 ※「八坂小中学校」に改める。
※ 広報 R4.9 「大町市が進める学校再編」

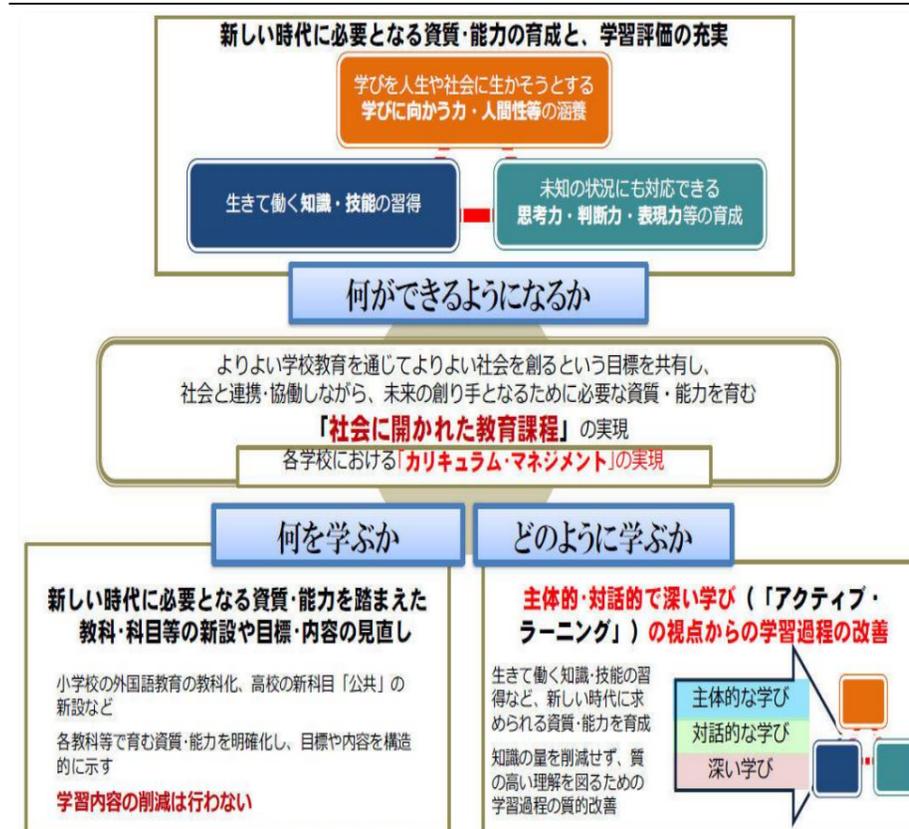
■ 義務教育のあり方検討委員会の提言要旨

- ① 通学区域の見直しと旧市内における小中学校の再編について
⇒ 旧市内の小学校4校を2校、中学校2校を1校に再編
- ② 幼児教育から義務教育までの一貫した教育の推進について
⇒ 再編に合わせ教育に関する総合的なビジョンの策定
- ③ 学校施設の整備等教育環境の充実について
⇒ 必要な改修や整備を計画的に実施し教育環境の充実
- ④ 地域とともにある学校づくりの推進について
⇒ コミュニティ・スクールの充実と住民組織の単位と通学区域の整合

■ 通学区域再編審議会の答申要旨

- 1 小学校の通学区域に関すること
 - (1) 大町地区と平地区の行政区を一つの通学区域とすることが望ましい。
 - (2) 常盤地区と社地区の行政区を一つの通学区域とすることが望ましい。
- 2 小学校、中学校の設置位置に関すること
 - (1) 小学校の設置位置について
 - ア 大町地区と平地区の通学区域は、現第一中学校又は現大町西小学校のいずれかとする
ことが望ましい。
 - イ 常盤地区と社地区の通学区域は、現大町南小学校とすることが望ましい。
 - (2) 中学校の設置位置は、現仁科台中学校とすることが望ましい。
- 3 通学区域再編の時期など必要な事項に関すること
新校の開校時期は、市民理解を得ながら進めるよう努められたい。

■ 市の教育に関する基本的考え方



「何ができるようになるか
＝生きる力」

- ① 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得
・ 何を理解し、何ができるようになるか。
- ② 課題解決のための思考力・判断力・表現力等の育成
・ 経験したことがない未知の状況にも対応できる総合的な力量の習得
- ③ 主体的に学習に向かう態度・多様な人々と協働する人間性等の涵養
・ どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送れるか。

■ 再編基本計画の概要

通学区域が変更された区域の市立学校の設置位置及び開校時期

- (1) 中学校 ※ 開校時期：令和5年度を目途とする。
現仁科台中学校(大町市大町 3759 番地)の位置とする。
- (2) 小学校 ※ 開校時期：令和8年度を目途とする。
 - ① 大町地区、平地区の通学区域は、現第一中学校(大町市大町 4528 番地)又は現大町西小学校(大町市大町 4773 番地 3)のいずれかの位置で決定する。
 - ② 常盤地区、社地区の通学区域は、現大町南小学校(大町市常盤 3543 番地 1)の位置とする。

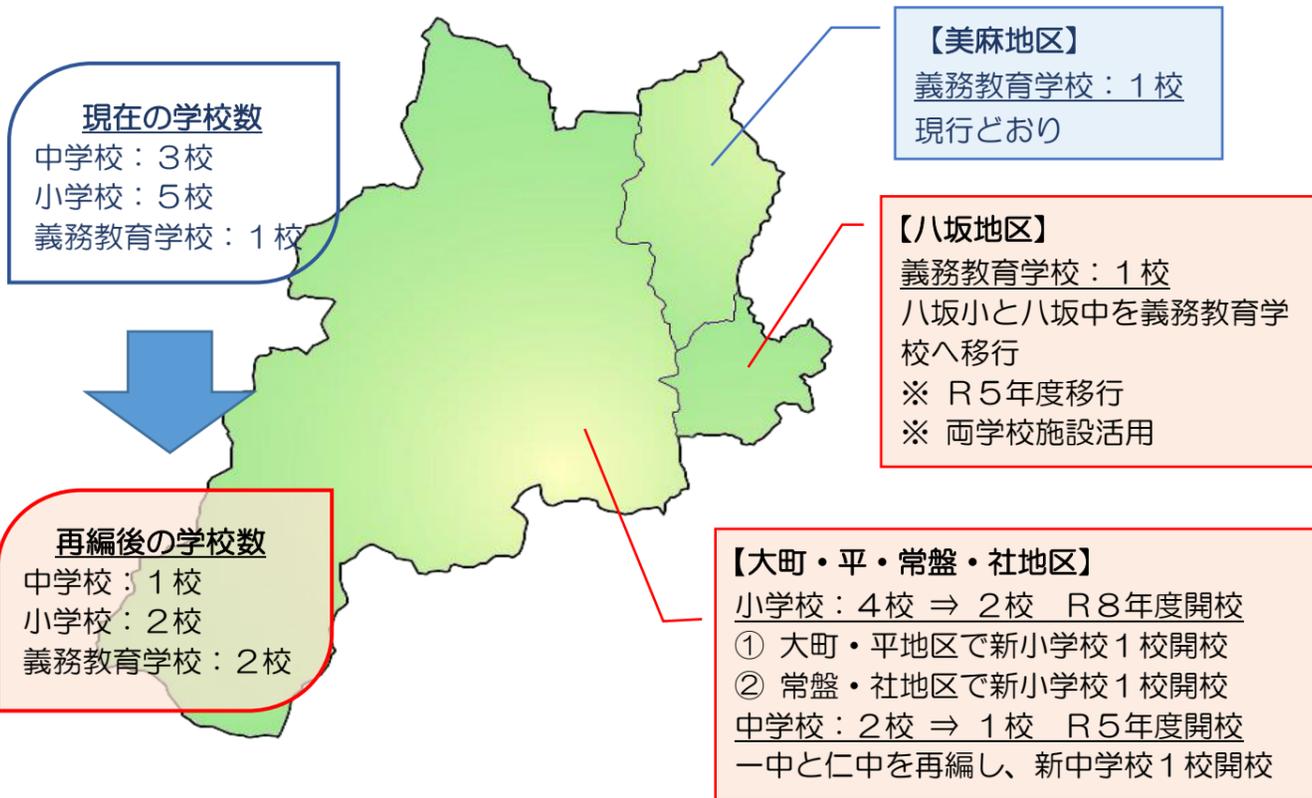
幼児教育から義務教育まで一貫した教育の実施

幼児教育から義務教育まで一貫した教育に向けて、「一貫した子ども理解と指導の継続性の実現」「一貫した体系的な教育と学習目標の設定」「カリキュラムや学習内容の体系性・系統性の確保」について検討を行う。

小規模学校の特色ある学校づくり

八坂小学校及び八坂中学校は、両校が相互に密接な連携を図るため、施設分離型の小中一貫教育校を推進する。美麻小中学校は、義務教育学校としての特色ある教育を継続する。

■ 市内小・中学校の学校再編



■ 小学校再編の進捗状況

【基本計画策定後の検討内容】

- ・新校開校時の令和8年時点での児童数や必要となる教室数のシミュレーション
- ・改修工事の内容や費用、スケジュールの検討
- ・教育環境や立地条件、改修工事の財源、国からの補助金や市債借入金の取り扱いなど、校地選定に向けた評価項目原案の検討

【大町・平地区小学校の校地選定に当たっての仮評価を実施】

- ① 施設改修や不足する施設の建設を踏まえ、4つの評価項目で検討し仮評価
- ② 今後、新たな評価項目の追加も想定
- ③ 評価は「良い」「普通」「劣る」の3段階で評価

■ 新中学校

校名	校歌	制服等
大町中学校	令和4年12月中旬完成予定 ○ 作詞家：伊東恵司氏 ○ 作曲家：土田豊貴氏	① 在校生の制服等は、そのまま使用する。新入生から新しい制服・体操着とする。 ② 新制服はブレザー。
校章	通学方法	
一般公募 	直線 1.5 km未満	徒歩
	直線 1.5 km以上 2.5 km未満	徒歩または自転車
	直線 2.5 km以上 4 km未満	徒歩、自転車、バスまたは電車
	直線 4 km以上	バスまたは電車

■ 八坂地区小中一貫校

校名	校章	校歌	制服
八坂小中学校	現小学校の校章を使用する。 	現小学校の校歌を一部編曲及び歌詞を改変する。 【改変箇所】 1番 八坂のこども 八坂の小学生 ⇒ 2番 八坂でまなぶ 3番 八坂にいきる	「新中学校の制服」、 「現八坂中の制服」、 「美麻小中の制服」 の中から決定する。

■ 小学校再編に伴う改修工事予定・費用等

課題	改修スケジュール							事業費及び財源の試算
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
大町・平地区小学校再編事業（R6～R7年度） 西小学校の場合 ①仮校舎の設置を校庭と想定し、仮校舎への移動等（6回程度）が必要になる。 ②校舎外壁にアスベスト含有が確認されているため、除去が必要になる。 ③北東校門が工事車両の出入口となるため、児童の安全に配慮が必要になる。 ④給食棟の改修により3～4カ月間自校給食が停止となるため、外からの給食の搬入口、搬送車の確保が必要になる。また、工事期間中は仮設校舎への給食運搬が必要になる。 ⑤工事車両の進入口や現場事務所、足場の設置等で緑地部（東門前の花壇、トトロの森、職員玄関前等）の樹木伐採等が必要になる。 ⑥外壁の断熱工事をしても、第一中学校と同等の断熱性能にはならない。 ⑦仮設校舎の設置場所が校庭に限られるため、体育等の授業実施に西公園など他の利用が必要になる。	統合条例制定				新小学校開校			【事業費】 劣化度調査 17,000千円 実施設計 81,000千円 既存校舎改修工事 1,850,000千円 仮設校舎 100,000千円 アスベスト除去 100,000千円 外断熱工事 400,000千円 合計 2,548,000千円 【財源】 国庫補助金（基準1/2*80%） 1,019,200千円 市債（充当率100%） 1,200,000千円 （うち一般財源 360,000千円） 一般財源 328,800千円 合計 2,548,000千円 実質一般財源負担額 688,800千円 負担率 27.0% 上記の事業は、国庫補助対象（建築後40年以上経過した校舎） ※市債（過疎債）の対象額は単年度600,000千円を想定
第一中学校の場合 ①低学年棟の建設工事及びプールの改修工事が必要になる。 ②3～6学年が使用する普通教室棟（1～3階）は各階5教室であるため、4学年が1・2階に分かれての教室配置になる。 ③総合学習、生活科、理科の授業で使用する自然環境（樹木等）や児童用菜園が必要になる。 ④低学年（1・2学年）が給食に使用する技術室をランチルームに改修する必要がある。 ⑤低学年棟建設、プール改修及び低学年遊具整備の工事は国庫補助対象外になる。								【事業費】 実施設計 66,000千円 低学年棟建設工事☆ 960,000千円 既存校舎改修工事 72,000千円 プール改修工事☆ 110,000千円 給食棟改修工事 30,000千円 低学年遊具整備☆ 50,000千円 外断熱工事 -千円 合計 1,288,000千円 【財源】 国庫補助金（基準1/2*80%） 67,200千円 市債（充当率100%） 1,200,000千円 （うち一般財源 360,000千円） 一般財源 20,800千円 合計 1,288,000千円 実質一般財源負担額 380,800千円 負担率 29.6% ☆の事業は、国庫補助対象外 ※市債（過疎債）の対象額は単年度600,000千円を想定

大町・平地区 新小学校 校地選定 仮評価表

評価基準：想定される範囲内でほぼ理想的な状況が確保される場合「◎」
理想的とまではいかないが、通常の状況が確保されると見込まれる場合「○」
解決が困難な課題などがある場合「△」

1 校舎改修後の教育環境	指標	項目	視点		委員・設計事務所から出された主な意見及び指摘事項	
			西小	一中		
校舎	断熱性	寒暖対策、空調効率など	◎	◎	一中：校舎が比較的新しく外断熱構造のため断熱性が高い。 西小：改修工事により耐熱性能は現在より向上するが、構造的に一中とは同等にはならない。	
			◎	◎	一中：校舎が比較的新しく外断熱構造のため気密性が高い。 西小：改修工事により複層ガラス樹脂サッシ等の導入で一中と同等が可能。	
	防音性	外部騒音の遮断など	◎	◎	一中：校舎が道路から遠いため問題なし。 西小：改修工事により複層ガラス樹脂サッシの導入等で一中と同等が可能。校舎が道路から遠いため問題なし。	
			◎	◎	一中：E Vが整備済み、バリアフリーの基準をクリアしている。 西小：E Vを新設する場合、構造上2基となる。校舎内の段差が多い。	
	機能性	校舎面積、教室数、児童の動線、駐車場など	△	◎	一中：教室数に余裕がある。 西小：教室数が少ない。階段やトイレが狭い。低学年棟のバッテリー一型校舎の改善が不可。	
			◎	◎	一中：約12,000㎡ どちらも市内の他の小学校と同等レベル。 西小：13,169㎡ どちらも市内の他の小学校と同等レベル。	
	屋外活動環境	遊具、遊び場の設置	位置など	◎	◎	一中：西小と同等の整備が必要と考えられる。 西小：すでに整備されている。
				◎	◎	一中：校地、中庭、グラウンド周辺を活用して環境整備を進める。 西小：広大な敷地に十分整備されているが、将来的な管理負担を見据えると多すぎる感もある。
		緑地、花壇、親水施設、菜園ほか	位置、使いやすさ	◎	◎	一中：西小と同等の施設が整備される。隣地にアパートが建設されているので、目隠しや防音などの対策が必要。 西小：すでに整備されている。
				◎	◎	一中：位置等からどちらも同等。 西小：位置等からどちらも同等。
プール		距離による影響	◎	◎	一中：歩道がある県道榑ヶ岳線に隣接し、国道147号まで100m。 西小：市道に接し、国道147号まで150m。	
			◎	◎	一中：車止めを外してバスの転回スペースを確保する必要がある。 西小：バス乗降スペースがやや狭く北東門の拡張整備が必要。国道147号からの道路がやや狭い。	
通学時間		全市的な位置関係など	◎	◎	一中：大町・平地区の小学校として通学区域の中心地にやや近くなる。 西小：大町・平地区の小学校としてやや南寄りになる。	
			◎	◎	一中：児童がいない状態で工事するため問題はない。 西小：工事中は安全のために最大限の配慮がされることが前提となる。	
その他		改修中の安全性	児童、教職員への影響	◎	◎	一中：児童がいない状態で工事するため問題はない。 西小：校庭への仮設校舎建設に伴い、西公園のグラウンド利用や他教室への移動、また、給食運搬等にも課題がある。
				△	△	一中：児童がいない状態で工事するため問題はない。 西小：仮設校舎建設に伴い複数回の教室移転、引越越し作業が児童、教職員の負担となる。
	改修中の利便性	児童、教職員への影響	◎	△	一中：スケジュールにやや余裕があり、早期の移転が可能。 西小：R4劣化度調査、R5設計、R6～7未終了。校舎の劣化度合い等により改修工事が延びる可能性もあり、工期が課題となる。	
			◎	◎	一中：一定の樹木等の伐採が必要。 西小：一定の樹木等の伐採が必要。	
	改修に伴う作業	児童、教職員への影響	◎	△	一中：12億8,800万円 西小：25億4,800万円	
			◎	◎	一中：6,720万円 西小：10億1,920万円	
	改修スケジュール	開校までの準備時間	◎	◎	一中：12億円 西小：25億円	
			◎	◎	一中：6,720万円 西小：10億1,920万円	
	校舎環境への影響	工事に伴う樹木の伐採など	◎	◎	一中：一定の樹木等の伐採が必要。 西小：一定の樹木等の伐採が必要。	
			◎	◎	一中：12億8,800万円 西小：25億4,800万円	
事業費の総額	全体の費用	◎	◎	一中：12億8,800万円 西小：25億4,800万円		
		◎	◎	一中：6,720万円 西小：10億1,920万円		
改修費用	国庫補助金の交付見込み額	◎	◎	一中：12億円 西小：12億円		
		◎	◎	一中：3億8,080万円、西小に比べ市費の負担が少ないと見込まれる。 西小：6億8,880万円、一中に比べ市費の負担が大きいと見込まれる。		
4 その他	転用、用途変更の影響等	後年度への財政的影響など	◎	◎	一中：3億8,080万円、西小に比べ市費の負担が少ないと見込まれる。 西小：6億8,880万円、一中に比べ市費の負担が大きいと見込まれる。	
			◎	◎	一中：3億8,080万円、西小に比べ市費の負担が少ないと見込まれる。 西小：6億8,880万円、一中に比べ市費の負担が大きいと見込まれる。	
			下表↓			
			◎		△	
			14		8	
			4		15	
			◎		△	
			14		8	
			4		15	
			◎		△	
			14		8	
			4		15	

学校施設を他の用途に転用した場合の補助金等の取扱いについて(第一中学校の場合。西小学校では返還等は発生しない)

転用のケース	学校 → 学校		学校 → 民間譲渡	
	学校 → 公共施設	学校 → 民間譲渡	学校 → 民間譲渡	根拠
国庫補助金の扱い	返還は不要	返還は不要 (基金積立は必要)	返還は不要 (基金積立は必要)	「文部科学省一般会計補助金等に係る財産処分承認基準」により補助金の返還は要しない。 ただし、民間譲渡の場合は補助金返還または減価償却後の残額相当額を市の学校施設整備基金の名目で積み立てることが必要。
市債の扱い	一括返済は不要	一括返済が必要	一括返済が必要	融資先の貸付規定により、借入目的と同じ目的の学校として利用する場合のみ、残債の2億2千万円を一括繰上償還する必要がある。